

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県笠岡市

3 地域再生計画の区域

岡山県笠岡市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状・課題】

(地理的特性)

笠岡市は、自然環境的な要因として、①気候が温暖で災害が少ないこと、②海や島、山もあり、さらには笠岡湾干拓地の大規模圃場が創り出す雄大な農村景観を有すること、地理的な要因として、③倉敷市と福山市という人口40万人規模の都市に挟まれ、井笠3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口100万人を超えるエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④国道2号及び国道2号バイパスが市域を横断し、山陽自動車道の笠岡インターチェンジや山陽本線JR笠岡駅があって交通の便が良いことなどから、産業や観光等、あらゆる面で有利な立地条件にあると言える。

(産業)

農業では、水稻、果樹、野菜、花き、畜産など多様な農畜産物を生産しており、特に、笠岡湾干拓地は安全・安心でおいしい食材を生産する食料基地としての役割を果たしている。漁業では、潮流環境にも恵まれて魚介類の種類も豊富な好漁場が形成されており、古くから漁業活動が活発に行われている。

観光・文化の面では、瀬戸内海国立公園内に風光明媚な笠岡諸島を有しており、夏には海水浴場として多くの海水浴客で賑わう。笠岡湾干拓地には、周囲を四季折々の花々で彩る道の駅「笠岡ベイファーム」があり、観光拠点となっている。また、かさおか太陽の広場、かさおか古代の丘スポーツ公園、笠岡総合スポーツ公園など、大型の都市公園も充実している。さらに、世界に一つしかないカブトガニ博物館や文化勲章受章の日本画家・小野竹喬の画業を伝える竹喬美術館など、誇れる文化施設を有している。

(人口)

直近8か年の人口動態によると、自然動態（出生・死亡）は出生の減少と死亡の増加が顕著となっており、特に2011年度の自然動態増減数は過去最大の△468人で、その後も毎年400人超のマイナスとなっている。

一方、過去15年間の社会動態（転入・転出）を5年ごとに区切ってみると、2003年度から2007年度は△1,434人、2008年度から2012年度は△1,425人、2013年度から2017年度は△1,249人と、直近の5年間で最も少なく、転入数の減よりも転出数の減少幅が大きいことから、社会動態はある程度改善が見られる。

その中で、2015年度から2017年度にかけての生産年齢前期層（15～39歳）の異動人口をみると、3か年で約900人の転出超過で、さらに女性の方が男性よりも多い状況にある。

また、当初の予測では社会動態のマイナス幅を縮小すれば自然動態にプラスの影響が出るであろう、すなわち出生数が増加するであろうと見込んでいたが、出生数は減少を続けて、人口減少に歯止めがかからない状況にある。2016年時点において、1人の女性が一生に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は、笠岡市では1.41となっており、国の1.44、県の1.56を下回っている。

近年の笠岡市における人口減少の要因となっている「出生率の低下・出生数の減少」や「若者の市外への流出」などが今後も改善されなかった場合における笠岡市の人口予測は、日本創成会議の試算によると、2040年には約2万人減の34,000人程度、2060年には約3万2千人減の22,000人程度になる

とされている。この試算は、人口ピラミッドにおいて、現在の逆三角形に近い形がやがて縮小し、人口減少の一途をたどっていくという論理によるものである。人口減少がこのまま進行すると、地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響を与え、さらに、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることが懸念される。

【目標】

「笠岡市人口ビジョン」では、人口が定常状態となる水準として、①婚姻率の1割上昇、②合計特殊出生率を、婚姻率の上昇分と合わせて2041年に2.09を達成し、③社会動態の減少が2019年に終結し、2020年以降社会増に転じ、2044年以降毎年50人の社会増になるよう年次的に上昇する方針で施策を展開していくことにより、2060年には約35,000人程度を確保し、長期的には32,000人程度で安定していくことを目指している。

上記の課題に対応するため、笠岡市は、笠岡市民と一丸となって、笠岡市の強みを活かした取組や若者、特に女性の意見を尊重した取組に加え、これまでに力を入れて取り組んできた定住促進や産業振興などの施策を、「対策は早ければ早いほど効果がある」、「若者や女性が活躍できる社会を作ること」という基本姿勢のもと、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、早急に実行に移し、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口ピラミッドの下層を広げていくことにより、総人口は減少しても、社会が維持できるような望ましい人口構成を目指すこととする。

- ・基本目標ア 新しいしごと・安定した雇用を創出する
- ・基本目標イ 笠岡への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標エ 子どもが健やかに育つ教育環境をつくる
- ・基本目標オ 時代に合った特色ある地域をつくり、地域と地域の連携をすすめる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| ア | 市内事業所就業者数 (経済センサス) | 18,471人 | 21,796人 | 基本目標ア |
| | 起業による雇用者数 | 61人 (2015～ 2018 累計) | 80人 (2020～ 2024 累計) | |
| イ | 笠岡への移住者数 (転入後, 1年以上居住) | 963人 | 1,000人 | 基本目標イ |
| | 社会動態増減数 | △305人 | 10人 | |
| ウ | 市内合計特殊出生率 | 1.41 | 1.56 | 基本目標ウ |
| | 婚姻率注 | 2.61‰ | 2.88‰ | |
| エ | 自分にはよいところがある と思う児童・生徒の割合 | 児童72.5% 生徒73.9% | 児童80.2% 生徒77.2% | 基本目標エ |
| オ | 人口集中地区の人口比率 (国勢調査基準に準じる) | 34.01% | 37.50% | 基本目標オ |

注：婚姻率「(年間の20～39歳の女性婚姻数) / (年末総人口)」(千分率；‰)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

笠岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 新しいしごと・安定した雇用を創出する事業
- イ 笠岡への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 子どもが健やかに育つ教育環境をつくる事業
- オ 時代に合った特色ある地域をつくり，地域と地域の連携をすすめる事業

② 事業の内容

ア 新しいしごと・安定した雇用を創出する事業

○ 地元中小企業振興・起業支援

地元中小企業が抱える課題の分析・支援や，中小企業同士が交流する場を作り域内の経済波及効果の向上，また，意欲ある人材が起業して成長しやすい環境整備や，女性や若者等の新規創業者を育成し創業を支援するなど，地元中小企業の振興を図り，起業を支援する事業。

- ・企業コーディネーターの配置
- ・中小企業の人材育成支援
- ・起業の支援
- ・創業塾の支援 等

○ 企業誘致の推進

公的な工業用地や民有地へ企業が進出しやすくするための優遇制度等の条件を整備するなど，企業誘致を推進する事業。

- ・県有工業用地への企業誘致推進
- ・企業立地の促進奨励 等

○ 第1次産業の活性化

笠岡市の第1次産業の中核を担う農業と漁業の振興を図り，地域資源を活用した「儲かる農業・漁業」を目指すなど，第1次産業の活性化を図る事業。

- ・かさおかブランドの育成
- ・農業（漁業）体験型観光の実施 等

○ 観光振興

観光客を満足させる観光資源の整備充実，笠岡市周辺市町との広域的な連携（井笠圏，高梁川流域圏，備後圏）や民間活力の活用，日本

遺産認定を受けての取組及びインバウンドを含む観光客を取り込むなど、観光振興を図る事業。

- ・かさおかブランド（観光部門）の育成
- ・観光素材の商品化及び販売
- ・民間活力を活用した観光振興 等

イ 笠岡への新しいひとの流れをつくる事業

○ 笠岡への移住の促進

笠岡市の魅力や強みを、ICT等を活用して情報発信していくとともに、実際に移住体験ができる「お試し住宅」や空き家バンク等の環境整備を行うなど、地域と協働して笠岡への移住を促進する事業。

- ・定住促進PR事業
- ・空き家バンクの推進 等

○ 若者、特に女性の地元定着・移住促進

転出傾向が著しい高校・大学卒業時点での地元就職の推進や、他市町に就職した場合でも笠岡市内からの通勤を促進するような転出抑制策を講じるとともに、若者の意見を基に、若者が住みやすいまちづくりを進め、地元定着を促すなど、若者や女性の地元定着、移住促進を図る事業。

- ・新規学卒者の雇用奨励
- ・若者会議，女性会議等の実施 等

○ 住宅取得の促進

人口減少を抑制するとともに地域経済の活性化を目指すため、住宅取得に係る経済的負担を軽減するための支援を行うなど、住宅取得を促進する事業。

- ・住宅新築助成金の交付
- ・定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金の交付 等

○ 土地の供給

住宅用地及び工業用地の供給並びに用地取得費用の軽減を行い、用地の取得を促進する事業。

- ・新設土地造成の促進

・分譲地紹介者への奨励金制度 等

○ 就労の拡大

働く意欲のある女性や高齢者，障がい者等の就業機会の確保や，子育て世代に優しい職場環境の整備など，就労の拡大を図る事業。

・地元企業と学生の就職面接会の開催

・女性の就職等に関する情報提供・支援 等

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

○ 結婚応援

結婚に結びつく出会いの場の提供や，結婚しやすい環境づくりなどを行う事業。

・結婚の応援・推進

・新婚世帯への家賃助成 等

○ 妊娠・出産環境の整備

不妊治療等への助成や，妊娠・出産期の相談・支援を行うなど，安心して出産できる環境を整備する事業。

・不妊，不育治療の支援

・妊娠・出産・育児に関する支援の充実

・子育て世代包括支援センター（笠岡版ネウボラ）の運営 等

○ 子育て支援

専門職による相談支援により，子育てに係る経済的・精神的負担を軽減するなど，きめ細かな保育及び子育て支援サービスを提供する事業。

・幼保一体化の推進（認定こども園の整備）

・子育て家庭の経済的支援の充実

・予防接種の充実

・子ども医療費給付事業の充実 等

エ 子どもが健やかに育つ教育環境をつくる事業

○ 教育の充実

I C T機器の活用による授業の推進，英語でつなぐ保・幼・小・中連携教育の推進，放課後や休日等の学習支援の充実など，快適な教育

環境の整備を図るとともに、スポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育てるなど、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整える事業。

- ・学校の教育環境整備
- ・ICT機器の整備 等

オ 時代に合った特色ある地域をつくり、地域と地域の連携をすすめる事業

○ 特色ある地域づくり

住民参加・協働による「地域発」の企画構想が先行していく環境整備、JR笠岡駅周辺整備基本構想の推進による交流人口の増加や中心市街地としての拠点性を向上させる都市機能の強化、国道2号バイパス及び篠坂スマートインターチェンジの整備促進、地域公共交通の維持確保、道路・橋梁等の老朽化施設の長寿命化対策や狭あい道路整備、大学等の研究機関との連携による多くの若者が行き交うまちづくりを図るとともに、平常時から危機を想定した浸水対策等を進めて災害に備え、安全・安心に暮らせるまちづくりなどを行う事業。

- ・まちづくり協議会の運営支援
- ・JR笠岡駅周辺整備によるにぎわい創生
- ・防災、減災に向けた取組 等

○ 多様な人材の育成

まちづくり協議会等への支援により小さな拠点づくりを推進し、地域の自立と住民の主体性を活かしたまちづくり活動を促進するとともに、地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」等の多様な人材を積極的に育成・連携・協働することで地域を活性化するなど、多様な人材を育成する事業。

- ・まちづくり協議会の人的な活動支援
- ・市民活動支援センターの充実
- ・市民活動団体等の活動支援 等

○ 広域連携

限られた行政資源を有効活用するため、近隣の市町との連携を推進し、行政運営の効率化を図る事業。

・井笠圏域，高梁川流域圏，備後圏域での連携 等

※ なお，詳細は住みたい住み続けたいまち 笠岡－笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

360,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

実施した施策・事業の効果を，基本目標に係る数値目標や具体的な取組内容に設定した重要業績評価指標（K P I）の達成度により，外部有識者等を含む検証機関で毎年8月頃に客観的に検証します。検証後は速やかに笠岡市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで